

2015年11月1日

2015年度テルモ株式会社 芸術文化支援事業
TERUMO Arts and Crafts Project 募集のお知らせ

各位

拝啓

秋も深まってまいりました。

皆様、創作活動や社会貢献に邁進されていることと拝察します。

この度、テルモ株式会社では以下の通り現代美術、伝統工芸の助成を開始いたします。

以下の通り応募要項についてご案内申し上げます。

趣旨、目的をご確認の上、ご活用を検討頂けますようお願い申し上げます。

皆様のご活動を通じて、文化の伝承と進展にお役にたてれば幸いと存じます。

敬具

テルモ株式会社 Arts and Crafts Project 事務局
一般社団法人 ArtsAlive

《助成の趣旨》

日本の伝統工芸は、世界遺産に登録されるほど世界的に希少性の高いものが多く存在しますが、工芸の本来の用途減少や後継者不足などにより存続が危ぶまれるものも少なくありません。日本の現代美術は、縄文の太古の昔から続く独自文化の歴史をベースに奈良時代以降の大陸文化や明治以降の西欧の文化の影響を受けながら世界的にもユニークなものです。近年、海外で注目される作家も多いものの、諸外国に比べその制作・発表環境は決して恵まれているとは言えません。テルモではこの両分野の創造、普及、継承をサポートいたします。

《応募要領》

応募に際しては、以下内容をご確認、準拠ください。

1. 助成対象

[伝統工芸部門]

「染織」、「漆工芸」、「仏像美術」における以下の活動

- ①. 伝統工芸の継承・後継者の育成
- ②. 伝統工芸を活かす諸活動
- ③. 伝統工芸を通じた地域振興
- ④. 伝統工芸の現代デザイン、作品
- ⑤. 伝統工芸の理解促進、普及
- ⑥. 伝統工芸のプロデュース、マーケティング

[現代美術部門]

- ⑦ 現代美術の制作(作品、プロジェクト)
- ⑧ 現代美術に関する調査、研究(海外における研究も可。但し、学位取得目的は除く)
- ⑨ 現代美術を中心とする展覧会、事業、ワークショップ、出版他
- ⑩ 現代美術振興に関する会議、ネットワーキングの構築

※⑧⑨⑩の活動の助成の対象は原則として1950年～現在の作品、また、⑨、⑩の活動の助成は国内での実施に限ります。

2. 助成予定件数、助成額及び助成期間

[伝統工芸部門]

- 200万円/年 × 2年間(計400万円) 1件
- 100万円/年 × 2年間(計200万円) 1件
- 100万円/年 × 1年間 5件

[現代美術部門]

- 200万円/年 × 2年間(計400万円) 2件
- 100万円/年 × 1年間 8件

※他団体からの助成状況は選考に影響致しません。但し、同一個人、団体からの複数申請はお受け致しかねます。

※申請金額を選んで申請ください。

3. 助成の対象となる経費

助成の対象となる費用項目

- ・会議費、材料費、旅費、通信費、アルバイト代、調査、フィールドワーク、謝礼(出品作家、原稿、講演料)、文献費、冊子製作費、会場賃料、展示作家謝礼、

助成の対象とならない費用

- ・アルバイト代以外の人件費、レセプションに関わる費用、飲食代
- ・申請者が所属する組織の間接経費、一般管理費(いわゆるオーバーヘッド)

4. 応募資格

伝統工芸及び現代美術の諸分野において、年齢、国籍に関わらず日本で活動する個人の技術者、研究者、作家及び法人。

5. 推薦者

2年に渡る助成金に応募する場合には推薦者を必要とします。申請書の所定欄に推薦者による推薦理由の記載と署名捺印が必要です。(1部は肉筆、4部コピー可)

6. 申請方法

申請書の記載は日本語でご入力ください(手書きは不可)。なお、お送りいただいた資料は返却できませんのでご承知願います。

申請書は以下のテルモ株式会社ホームページの該当部分(以下 URL)よりダウンロードしてご使用ください。

<http://www.terumo.co.jp/company/mecenat/support.html>

※申請書は4頁以内にまとめて、両面印刷で提出ください。

※総予算欄には申請するプロジェクト全体の総費用を記載ください。

7. 申請書の添付資料

助成の種類ごとに以下の添付書類等を提出してください。

| 部門 | ジャンル | 申請者 | 履歴書 | ポートフォリオ | ステートメント | パンフ、事業、研究計画 | 論文、書籍の抜粋 |
|------|------|-----|-----|---------|---------|-------------|----------|
| 伝統工芸 | ①～⑥ | 個人 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 団体 | ○ | | | ○ | |
| 現代美術 | ⑦⑧⑨ | 個人 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 団体 | ○ | | | ○ | |
| | ⑩ | 個人 | ○ | | | | ○ |
| | | 団体 | ○ | | | ○ | ○ |

各資料の内容、注意点

・履歴書

個人:最終学歴、職歴、活動歴、賞罰を含むこと。形式は問いません。

団体:設立趣旨、組織、活動歴、活動計画を含むこと。形式は問いません。

・パンフ、事業計画:事業計画書は8頁以内。

・ポートフォリオ:

A4 片面印刷で8頁以内。映像の場合は10分以内。

写真などを活用し分かりやすくまとめてください。

・アーティストステートメント;A4 で1頁

・論文、書籍の抜粋;A4 片面印刷で8頁以内

8. 申請期間

2015年10月1日～2015年12月31日(12月31日消印有効)

9. 選考等について

上記申請期間に従い受付け、選考し、2016年2月末までに採否の通知を行います。選考に際しては、所定の申請書、添付資料に加え、更に詳しい資料等の提出をお願いすることや面接を実施することがありますのでご協力をお願いします。なお、面接実施の際には、弊社規定の交通費をお支払いします。

10. 助成金の贈呈

2016年3月中に、日本国内にある金融機関宛に日本円で振り込み、贈呈致します。また、贈呈に際し、簡単なイベントも予定しております。

11. 成果、会計の報告

申請期間終了後あるいは活動の終了後、3カ月以内に実施報告書および会計報告ならびに領収書等の写しの提出を要します。実施報告書では、活動報告とともに、具体的成果の報告(作品、展示あるいはイベントの写真や動画、調査・研究結果等)をしていただきます。なお、実施期間が1年以上の事業では、中間報告を要します。

12. 申請に当たって

- ・申請書類は5セット用意し、1セットごとに以下の順番にまとめてください。(上から、申請書 履歴書、アーティストステートメント、ポートフォリオ、計画書、論文、パンフレット)
- ・送付方法は、原則簡易書留で、重量オーバーの場合は追跡確認ができる方法としてください。
- ・海外からの申請は Fedex,DHL,UPS をご利用ください。

13. 申請上の注意事項

- ・申請書や添付資料については、指定のページ数以内、映像については指定の時間以内で作成ください。これを超えると申請書の受理を原則としていたしませんのでご注意願います。
- ・実施報告書の事業内容が申請書と著しく異なる場合、申請書に記載のない費用が含まれている場合、助成金の返還や一部返還を求めることがあります。
- ・助成決定通知を受けた後に、活動計画を変更・中止する場合には、速やかに連絡ください。なお、活動計画の変更はその内容、理由により承認しないことがあります。

申請書送付先・問合せ先 (問合わせは12月25日までとさせていただきます。)

「一般社団法人アーツアライブ」内 Terumo Arts & Crafts Project 事務局

〒150-0001 渋谷区神宮前 3-15-19-101

TEL:03-6721-1673 FAX:03-6721-1675

E-mail:terumo@artsalivejp.org